

任期付職員（産休等職員の代替職員）募集のお知らせ

長崎地方検察庁では、下記のとおり、任期付職員を募集します。

記

1 仕事の内容

検察行政事務（各種データ入力、資料整理、電話対応等）

2 雇用期間

令和8年11月16日から令和9年2月19日まで

※産休代替任期付職員として勤務する間にその勤務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、令和10年4月30日まで育休代替任期付職員として再採用される可能性あり。

3 募集人員

1名

4 必要な経験、資格等

高卒以上、基本的なパソコン操作ができる方（エクセル、一太郎等）

※国家公務員法上の定年適用あり（定年62歳）

5 勤務地

長崎地方検察庁（所在地：長崎市万才町9-33）

6 条件等

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分を含む）

(2) 休日

土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 賃金

月額 197,758円以上

※給与は、規程に基づき、職務経験等を考慮して決定の上、支給します。

※賞与は、在籍期間に応じた支給となります。

※60歳以上の方は、俸給月額7割支給となります。

(4) 交通費

実費支給（上限有り）

(5) 加入保険

国家公務員共済組合に加入

その他条件等の詳細については、ハローワークに掲載している求人情報を確認してください。

7 応募方法

履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を、9月11日（金・必着）までに、下記8の担当者宛てメールにてご提出ください。

なお、応募状況により、早めに募集を締め切ることがあります。

8 問合せ先・連絡先

〒850-8560 長崎市万才町9-33

長崎地方検察庁事務局総務課人事係（担当：平野、大久保）

電話 095-822-4260（直通）

メール ppo37-saiyo.sph@i.kensatsu.go.jp

9 選考方法

(1) 1次選考（書類選考）

合格者に対し、メールでその旨を通知します。

(2) 2次選考（作文試験、面接試験）

1次選考の合格者に対してのみ、2次選考の案内を連絡します。

2次選考では、作文試験を行った後、面接試験を実施します。